

発議第9号

鳥羽市議会基本条例の一部改正について

鳥羽市議会基本条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年 1月21日 提出

令和2年 1月 日

提出者	鳥羽市議会議員	坂倉	広子
賛成者	鳥羽市議会議員	濱口	正久
賛成者	鳥羽市議会議員	河村	孝
賛成者	鳥羽市議会議員	戸上	健
賛成者	鳥羽市議会議員	浜口	一利
賛成者	鳥羽市議会議員	世古	安秀

提案理由

議会の権能を高めるための条例整備として所要の改正を行いたく本提案とするものである。

鳥羽市議会基本条例の一部を改正する条例

鳥羽市議会基本条例（平成 22 年条例第 30 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 2 号イを次のように改める。

イ 鳥羽市地域福祉計画

第 8 条第 2 号オ中「アからエまで」を「アからオまで」に改め、同号中オをカとし、エの次に次のように加える。

オ 鳥羽市景観計画

附 則

この条例は、公布の日から施行する。